

所 属	健康福祉部	医療整備課
担当(係)名	看護担当	内線 2537

再就業希望看護職員に対するナースバンクによる支援

< 長期構想推進重点政策枠事業 >

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
7,282	一般財源 7,282	委託料 7,282
(前年度 7,409)		

2 背景・現状

平成18年度の診療報酬改定の7対1看護の開始や少子化により、看護職員の不足が問題となっている。看護職員養成数の大きな増加が見込めない現状で、この看護職員不足を解消するためには、結婚・出産・育児等で離職した潜在看護職員の再就業促進が重要な課題である。

ナースバンクは、看護職員の確保のため平成4年に施行された「看護師等の人材確保の促進に関する法律」により設置され、看護職員の就業相談、情報提供、就業斡旋等事業を行っており、これを活用し看護職員の再就業促進を図る。

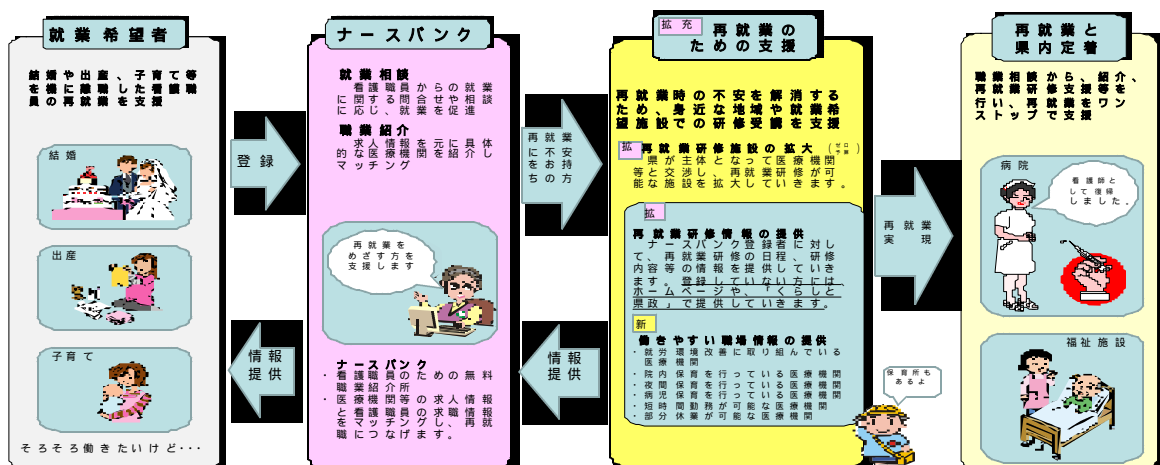
7対1看護：患者7人に対し看護職員1人が勤務している体制

3 事業目的

結婚・出産・育児等で離職し、看護実務から離れていた再就業希望看護職員が、様々な不安を解消し再就業できるよう、ナースバンクによる就業相談、情報提供、就業斡旋、再就業研修支援等を実施することにより、看護職員の再就業促進・県内定着を図る。

4 事業概要

ナースバンク（県看護協会に委託）による就業を希望する看護職員への支援
 就業希望者への就業情報の提供、助言・指導・就業斡旋
 身近な地域や就業希望施設で再就業研修を受講するための支援



(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (2) 医務費
 (明細書事業名) 看護師等指導教育費
 看護職員再就業支援事業費